

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年5月17日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴志

1 入札執行者

静岡県知事職務代理者 静岡県副知事 森 貴志

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第17号

(2) 業務名

令和6年度富士山外来種防除マット・ブラシ設置業務委託

(3) 業務概要

富士山への外来植物等の侵入を防除するため、バス乗降場及び登山道の入口に、種子除去マット等を設置し、管理する。

(4) 業務期間

契約日から令和6年11月29日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 会社更生法（昭和28年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないものであること。

(3) 静岡県一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」又は「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 入札説明書等の交付期間、交付場所

(1) 交付期間

令和6年5月17日（金）から令和6年5月24日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課

電話番号 054-221-3498

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年5月24日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年5月30日（木） 午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階くらし・環境部会議室2

(3) 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公示に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札書に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札書

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3498）とする。